

第 130 回高知県都市計画審議会

議 案 書

平成 2 2 年 3 月 1 9 日

第130回 高知県都市計画審議会

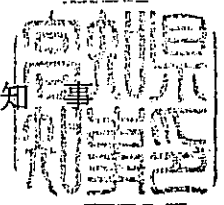
1. 日 時 平成22年3月19日(金) 午後2時から4時
2. 場 所 高知市本町5丁目3-20
高知共済会館 3階 大ホール「金鷲」
3. 会議次第
 - 1) 開 会
 - 2) 署名委員の指名
 - 3) 議 事
 - 4) 閉 会
4. 議 事
 - (付議事項)
 - 1) 用途地域指定のない区域における建築基準法による建築規制の指定について(幡東都市計画区域)
 - 2) 香南都市計画道路(1・4・1号南国安芸線)の変更について
 - 3) 安芸都市計画道路(1・4・1号南国安芸線)の変更について
 - 4) 高知広域都市計画道路(1・3・1号浦戸東部道路)の変更について
 - (その他事項)
 - 1) 「(仮称)高知広域都市計画区域マスタープラン策定委員会」設置について
 - 2) 都市計画道路「高知山田線」の事業の進捗状況について



21 高都計第 712 号
平成 22 年 3 月 18 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



用途地域指定のない区域における建築基準法による建築規制の
指定について（幡東都市計画区域）

このことについて、建築基準法第 5 2 条第 1 項 6 号、同法第 5 3 条第 1 項 6 号、
同法第 5 6 条第 1 項別表 3（に）欄 5、及び同法第 5 6 条第 1 項 2 号二の規定によ
り、別紙のとおり審議会に付議します。

計 画 書

幡東都市計画区域のうち追加される区域における建築物の容積率及び建ぺい率並びに建築物の各部分の高さの制限の指定について

- 幡東都市計画区域のうち追加された都市計画区域において、次のように変更する。
(表中の条文は、建築基準法)

番号	面積	第52条1項6号の規定に基づく数値	第53条第1項第6号の規定に基づく数値	法第56条第1項別表3(に)欄5項の規定に基づく数値	第56条1項2号ニの規定に基づく数値	備考
1	786.9 ha	10分の20	10分の7	1.5	2.5	

■ 変更理由

幡東都市計画区域のうち、追加される区域について、周辺の建築物や土地利用の状況を踏まえ、また、総合計画や都市計画マスタープランで示されているまちづくりの将来像も考慮し、建築物の適正な規制や誘導を図るため。

番号	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	新旧面積		面積の増減
			新	旧	
1	10分の20	10分の7	786.9ha	785.0ha	+1.9ha



21 高建指第 368 号
平成 22 年 2 月 1 日

都市計画課長 様

建築指導課長



幡東都市計画区域のうち追加される区域における建築物の容積率及び建ぺい率
並びに建築物の各部分の高さの制限の指定について(依頼)

標記の件について、建築基準法第 52 条 1 項 6 号、同第 53 条 1 項 6 号、同第 56 条 1 項
別表 3 (に) 欄 5、及び同第 56 条 1 項 2 号ニの規定により、別紙のとおり審議会へ付議願います。

幡東都市計画区域のうち追加される区域における建築物の容積率及び建ぺい率
並びに建築物の各部分の高さの制限の指定について

- 幡東都市計画区域のうち追加される区域において、次のように追加変更する。
(表中の条文は、建築基準法)

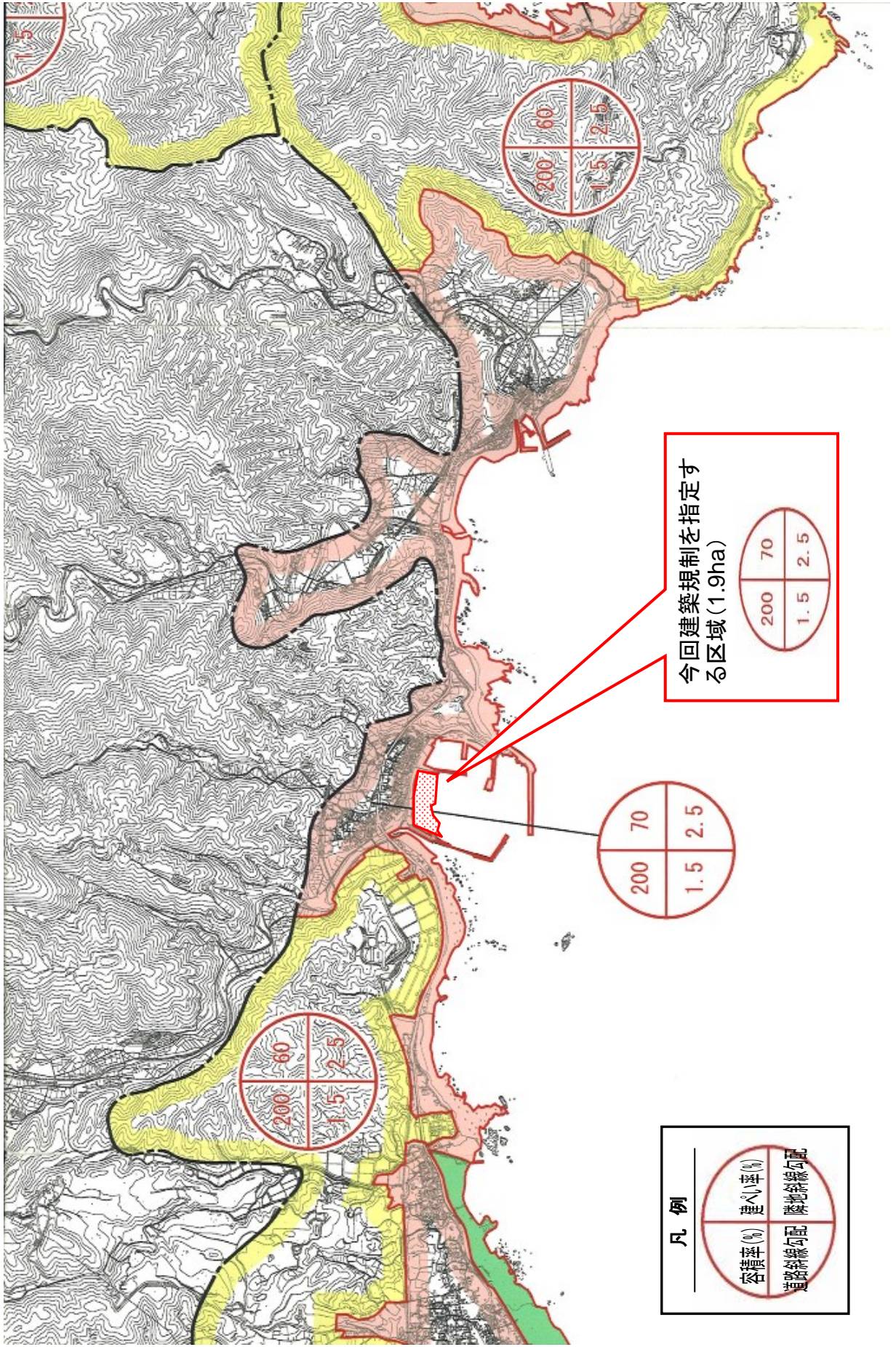
番号	面積	第52条1項6号の規定に基づく数値	第53条1項6号の規定に基づく数値	法第56条1項別表3(に)欄5項の規定に基づく数値	第56条1項2号ニの規定に基づく数値	備考
1	786.9 ha	10分の20	10分の7	1.5	2.5	

■ 変更理由

幡東都市計画区域のうち追加される区域について、建築物や土地利用の状況を踏まえ、また、総合計画や都市計画マスタープランで示されているまちづくりの将来像も考慮しながら、地域の実情の合わせた規制(形態制限)を導入し、建築物の適正な規制、誘導を図るため。

番号	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	新旧面積		面積の増減
			新	旧	
1	10分の20	10分の7	786.9ha	785.0ha	+1.9ha

幡東都市計画区域のうち追加される区域

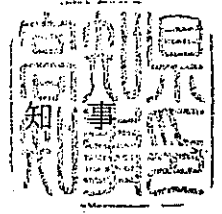




21 高都計第 712 号
平成 22 年 3 月 18 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県



香南都市計画道路（1・4・1号南国安芸線）の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

香南都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路中1・4・1号南国安芸線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域		構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	幅員	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
	1・4・1	南国安芸線	香南市野市町字宮ノ前	芸西村字浅津	香南市香我美町字紅葉賀	約 11,520 m	20.5 m		4車線	20.5 m		
			香南市野市町字宮ノ前	香南市香我美町字野分		約 6,210 m	19.5～20.5m	高上式	/			
			香南市香我美町字夕霧	香南市夜須町字神木		約 480 m	17.0 m	地下式	/			
			香南市夜須町字成相	香南市夜須町字口横ヶ谷		約 910 m	19.5～20.5m	高上式	/			
			香南市夜須町字伊横谷	香南市夜須町字菜萁谷山		約 1,320 m	17.0 m	地下式	/			
			香南市夜須町字下大谷山	芸西村字芋谷		約 940 m	17.0 m	地下式	/			
						約 1,660 m	20.5 m	地表式	/			
自動車専用道路	<p>構造形式の内訳</p> <p>なお、香南市野市町東野地内に出入口を設ける。 なお、香南市香我美町徳王子地内に出入口を設ける。 なお、香南市夜須町西山地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、香南市夜須町西山地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、芸西村長谷地内に出入口を設ける。</p> <p>「備考」 国道55号に接続 「備考」 県道山北岸本停車場線に接続 「備考」 入口起点方向、出口終点方向、県道夜須物部線に接続 「備考」 入口終点方向、出口起点方向、市道に接続 「備考」 国道55号に接続</p>											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「変更理由書」のとおり

香南都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路中1・4・1号南国安芸線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域		構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
()	()	()	()	()	()	(11,470)		()	()		
1・4・1	南国安芸線	香南市野市町字宮ノ前	芸西村字浅津	香南市香我美町 字紅葉賀		約 11,520 m		4車線	20.5 m		
		()	()	()		()		/	()		
		香南市野市町字宮ノ前	香南市香我美町字野分			約 6,210 m	高上式	/	19.5~20.5m		
		香南市香我美町字霧	香南市夜須町字神木			(470)	()	/	()		
		()	()			約 480 m	地下式	/	17.0 m		
		香南市夜須町字成相	香南市夜須町字横ヶ谷 (香南市夜須町字ナベラ)			(940)	()	/	()		
		()	()			約 910 m	高上式	/	19.5~20.5m		
		香南市夜須町字伊横谷 (香南市夜須町字芦ヶ谷)	香南市夜須町字茱萸谷山			(1,310)	()	/	()		
		香南市夜須町字下大谷山	()			約 1,320 m	地下式	/	17.0 m		
		()	()			(930)	()	/	()		
			芸西村字芋谷			約 940 m	地下式	/	17.0 m		
		()	()			(1,610)	()	/	()		
						約 1,660 m	地表式	/	20.5 m		
自動車専用道路		()	()								
		なお、香南市野市町東野地内に出入口を設ける。									「備考」 国道55号に接続
		()	()								()
		なお、香南市香我美町徳王子地内に出入口を設ける。									「備考」 県道山北岸本停車場線に接続
		()	()								()
		なお、香南市夜須町西山地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。									「備考」 入口起点方向、出口終点方向、 県道夜須物部線に接続
		()	()								()
		なお、香南市夜須町西山地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。									「備考」 入口終点方向、出口起点方向、 市道に接続
		()	()								()
		なお、芸西村長谷地内に出入口を設ける。									「備考」 国道55号に接続
		()	()								()

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「変更理由書」のとおり

都市計画決定変更理由書
(香南都市計画道路(1・4・1 南国安芸線))

(県決定)

都市計画道路南国安芸線は、南国市（高知空港 IC(仮称)）を起点に安芸市（安芸西 IC(仮称)）に至る延長約 21,650mの自動車専用道路として整備するものであり、四国を8の字で結ぶネットワークの一部として都市計画道路浦戸東部自動車道（高知 JCT(仮称)から空港 IC(仮称)）と接続し、県東部地域と県都高知市とを結び、経済、産業、文化、観光、医療に寄与するものである。

このうち、香南都市計画道路(1・4・1 南国安芸線)は南国市境から芸西西 IC(仮称)間を、幅員 20.5m、車線数4車線、延長約 11,470mの道路として平成 11 年 6 月 4 日に都市計画決定している。

今回の変更は、事業の実施に伴い野市 IC(仮称)から芸西西 IC(仮称)までの間で行われた詳細な現地調査の結果に基づく詳細設計により、下記のとおり変更を行うものである。

- ・芸西西 IC(仮称)について、現地詳細調査及び地元・警察協議の結果により、近接する既設交差点との距離を確保し交通の円滑化と安全性を図るため、IC位置を東へ約 50m移動することにより、道路延長が約 50m 増となる。(道路延長約 11,470mから約 11,520mに変更する)

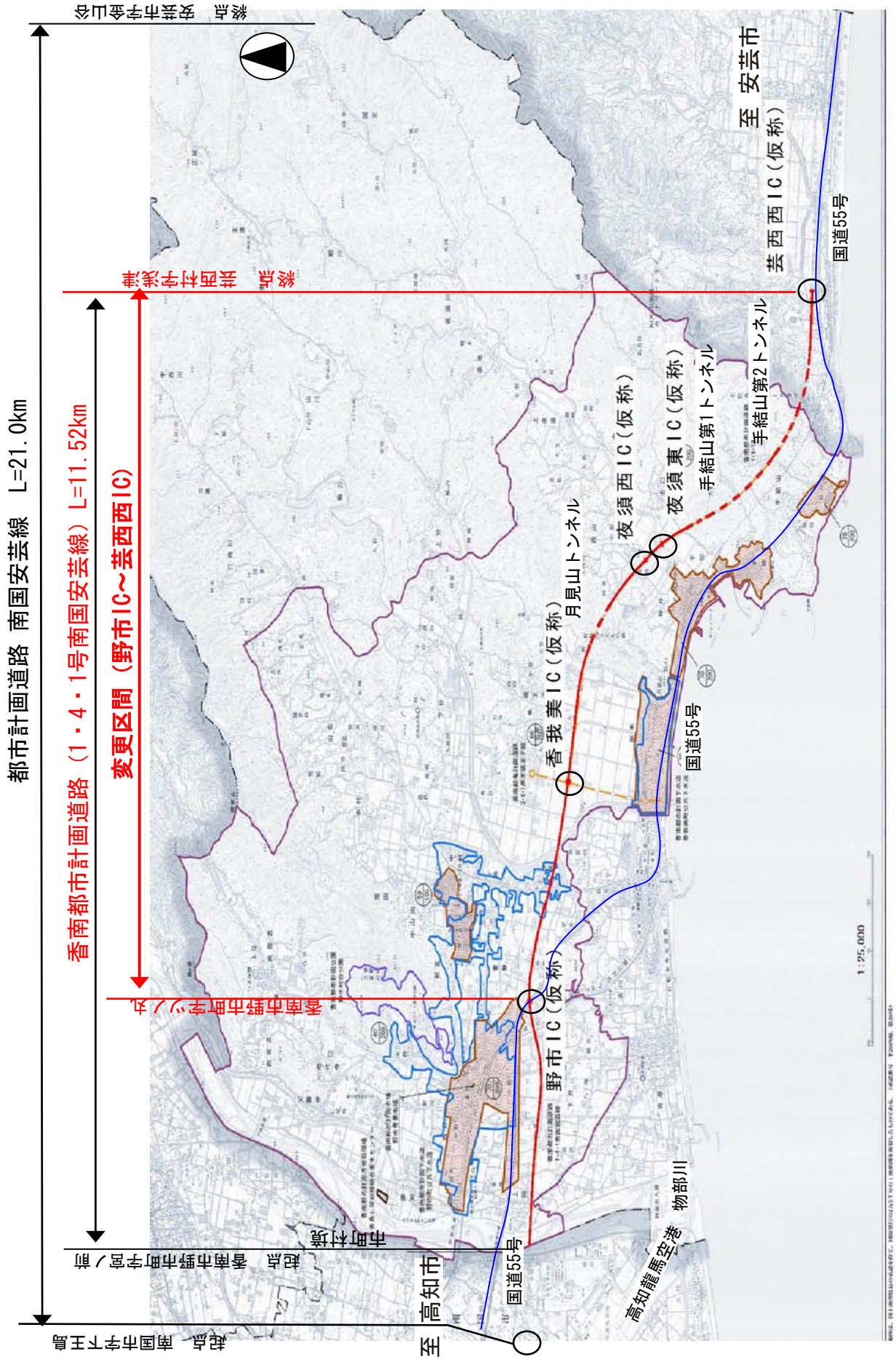
- ・野市 IC（仮称）、香我美 IC（仮称）、夜須西 IC（仮称）のランプ形状について、道路交差点内の交通の円滑化および安全性の確保と、構造集約による必要用地および建設コストの縮減を図るため、ダイヤモンド型から集約型へ変更する。

- ・詳細な地形測量及び地質調査結果により、トンネル坑口の位置変更や道路路側の構造を変更する。

上記の理由により、道路の延長、道路区域、構造の変更により、都市計画の変更を行う。

位置図（香南都市計画道路）

※インターチェンジ（IC）名は仮称

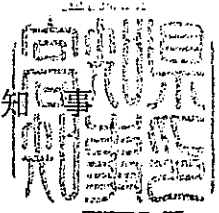




21 高都計第 712 号
平成 22 年 3 月 18 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



安芸都市計画道路 (1・4・1 号南国安芸線) の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

安芸都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路中1・4・1号南国安芸線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域		構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・1	南国安芸線	芸西村字浅津	安芸市字金山谷	安芸市字八流	約 9,330 m	約 9,330 m		4車線	20.5 m		
			4車線			約 8,390 m	約 8,390 m					
			2車線			約 940 m	約 940 m					
			芸西村字浅津	安芸市字八軒町		約 4,420 m	約 4,420 m	高上式		19.5～20.5m		
			安芸市字相生	安芸市字磯道		約 440 m	約 440 m	地下式		17.0 m		
			安芸市字下田	安芸市字八町		約 420 m	約 420 m	掘割式		20.5 m		
			安芸市字西平	安芸市字立岡		約 810 m	約 810 m	掘割式		20.5 m		
						約 3,240 m	約 3,240 m	地表式		8.5～20.5m		

なお、芸西村和食地内に出入口を設ける。
 なお、安芸市馬ノ丁地内に出入口を設ける。

「備考」 国道55号に接続
 「備考」 国道55号に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「変更理由書」のとおり

安芸都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路中1・4・1号南国安芸線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	()	()	()	()	()	(9,380)	()	()	()		
	1・4・1	南国安芸線	芸西村字浅津	安芸市字金山谷	安芸市字八流	約 9,330 m	4車線	掘割式	4車線	20.5 m	
		車線の数の内訳	4車線			(8,440)					
			2車線			約 8,390 m					
			()	()		()					
			芸西村字浅津	安芸市字八軒町		約 4,470)	()	高上式	()	19.5~20.5m	
			()	()		約 4,420 m	()	掘割式	()	()	
			安芸市字相生	安芸市字磯道		約 440 m	()	掘割式	()	17.0 m	
			()	()		()					
			安芸市字下田	安芸市字八町		約 420 m	()	掘割式	()	20.5 m	
		()	()		()						
		安芸市字西平	安芸市字立岡		約 810 m	()	掘割式	()	20.5 m		
		()	()		()						
					約 3,240 m	()	地表式	()	8.5~20.5m		
	()									()	

なお、芸西村和食地内に出入口を設ける。

()

なお、安芸市馬ノ丁地内に出入口を設ける。

「区画及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「変更理由書」のとおり

「備考」国道55号に接続

()

「備考」国道55号に接続

都市計画決定変更理由書
(安芸都市計画道路(1・4・1 南国安芸線))

(県決定)

都市計画道路南国安芸線は、南国市（高知空港 I C(仮称)）を起点に安芸市（安芸西 I C(仮称)）に至る延長約 21,650mの自動車専用道路として整備するものであり、四国を 8 の字で結ぶネットワークの一部として都市計画道路浦戸東部自動車道（高知 JCT(仮称)から空港 I C(仮称)）と接続し、県東部地域と県都高知市とを結び、経済、産業、文化、観光、医療に寄与するものである。

このうち、安芸都市計画道路(1・4・1 南国安芸線)は芸西西 I C(仮称)から安芸西 IC(仮称)間を、幅員 20.5m、車線数 4 車線、延長約 9,380mの道路として平成 11 年 6 月 4 日に都市計画決定している。

今回の変更内容は、香南都市計画道路南国安芸線(南国市境から芸西西 IC(仮称)間)の芸西西 IC(仮称)が、現地詳細調査及び地元・警察協議の結果により、近接する既設交差点との距離を確保し交通の円滑化と安全性を図るため、I C位置を東へ約 50m移動することに伴い、当概道路の起点も東へ約 50m移動する。このことにより道路延長が約 9,380mから約 9,330mに減となるため都市計画の変更を行う。

位置図 (安芸都市計画道路)

※インターチェンジ (IC) 名は仮称





21 高都計第 712 号
平成 22 年 3 月 18 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



高知広域都市計画道路(1・3・1号浦戸東部道路)の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

高知広域都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路中1・3・1号浦戸東部道路を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域		構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
	1・3・1	浦戸東部道路	高知市一宮字奥ハイ谷	南国市物部字下王島	高知市高須新町1丁目	約 15,110 m		4車線	22 m		高知市 L=8,020m 南国市 L=7,090m	
			高知市薊野字赤坂	高知市五台山字吸江山		約 4,020 m	嵩上式	/	20.5 m			
			高知市五台山字吸江山	高知市五台山字大島山の部		約 700 m	地下式	/	8.5m×2			
			高知市五台山字大島山の部	高知市五台山字大張木山		約 1,040 m	嵩上式	/	20.5 m			
			南国市稲生字足ケ谷	南国市稲生字下ヒラソ		約 720 m	嵩上式	/	20.5 m			
			南国市稲生字カロヲト	南国市稲生字坂ノ松山		約 500 m	嵩上式	/	20.5 m			
			南国市明見字岩ノ下	南国市物部字下王島		約 3,450 m	嵩上式	/	20.5～22m			
						約 4,680 m	地表式	/	22 m			
自動車専用道路												
<p>高知市一宮字奥ハイ谷地内において、四国横断自動車道に接続</p> <p>なお、高知市高須字長場江汐田北ノ丸地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。</p> <p style="text-align: right;"> 入口 起点方向 終点方向 出口 起点方向 終点方向 字左右門汐田北ノ丸地内で幹線街路高知南国線に接続 </p>												

種別	名称		位置		区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点		主な経過地	延長	構造形式		車線の数
自動車専用道			高知市五台山字大張木地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。		延長	入口	起点方向 終点方向	出口	起点方向 終点方向	字五郎右エ門井表地内で幹線街路五台山道路に接続
			南国市伊達野字馬瀬地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。		延長	入口	起点方向 終点方向	出口	起点方向 終点方向	字池田地内で幹線街路介良稲生線に接続
			南国市物部字宮スズレ地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。		延長	入口	起点方向	出口	終点方向	字下王島地内で幹線街路高知空港新線に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：別紙の都市計画決定変更理由書のとおり

高知広域都市計画道路の変更（高知県決定）（新旧対照表）

都市計画道路中1・3・1号浦戸東部道路を次のように変更する。

種別	名称		位置				区域			構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造				
	(")	(")	(")	(")	(")	(")	(")	(")	(")			(")	高知市 L=8,020m 南国市 L=7,090m	
	1・3・1	浦戸東部道路	高知市一宮字奥ハイ谷	南国市物部字下王島	高知市高須新町1丁目	約 15,110 m	地上式	4車線	22 m					
			高知市薊野字赤坂	高知市五台山字吸江山		約 4,020 m	地上式	/	20.5 m					
			高知市五台山字吸江山	高知市五台山字大島山の部		約 700 m	地下式	/	8.5m×2					
			高知市五台山字大島山の部	高知市五台山字大張木山		約 1,040 m	地上式	/	20.5 m					
			南国市稲生字足ケ谷	南国市稲生字下ヒラソ		約 720 m	地上式	/	20.5 m					
			南国市稲生字カヲヲト	南国市稲生字坂ノ松山		約 500 m	地上式	/	20.5 m					
			南国市明見字岩ノ下	南国市物部字下王島		約 3,450 m	地上式	/	20.5~22m					
						約 4,680 m	地表面式	/	22 m					
自動車専用道路	<p>(")</p> <p>高知市一宮字奥ハイ谷地内において、四国横断自動車道に接続</p> <p>(")</p> <p>なお、高知市高須字長場江汐田北ノ丸地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。</p> <p>(")</p> <p>入口 起点方向</p> <p>終点方向</p> <p>(")</p> <p>出口 起点方向</p> <p>終点方向</p> <p>(")</p> <p>字左右門汐田北ノ丸地内で幹線街路高知南国線に接続</p>													

種別	名称		位置		区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点		主な経過地	延長	構造形式	車線の数		幅員
自動車専用道		(")	高知市五台山字大張木地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。			延長		(") 入口 起点方向 終点方向 (") 出口 起点方向 終点方向 (")			
		(")	南国市伊達野字馬瀬地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。					(") 入口 起点方向 終点方向 (") 出口 起点方向 終点方向 (")			字五郎右エ門井表地内で幹線街路五台山道路に接続
		(")	南国市物部字菅スズレ地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。					(") 入口 起点方向 (出口 起点方向) 出口 終点方向 (")			字池田地内で幹線街路介良稲生線に接続 字下王島地内で幹線街路高知空港新線に接続

都市計画決定変更書

高知広域都市計画道路 1・3・1 号浦戸東部道路は、四国横断自動車道高知ジャンクション（仮称）から高知空港 IC（仮称）に至る幅員 22m、延長約 15,110m の自動車専用道路であり、四国を 8 の字で結ぶネットワークの一部をなすものとして、平成 2 年 10 月 23 日に都市計画決定されている。

当道路は、一般国道 55 号のバイパス的役割を果たし、市街地の交通混雑の緩和と高速輸送性の向上を目的として、高知県東部地域の発展に大きく寄与するものである。

そして、平成 2 年度から高知南国道路として整備を進めてきた。

その後、同区間は、無料の自動車専用道路として整備することとなり、平成 17 年 3 月 18 日に、インターチェンジの規模を縮小するなどの都市計画の変更を行っている。

今回、南国市稲生字上ヒラソ及び字下ヒラソ地区内における当道路周辺の土地利用の計画に整合する道路計画に変更することにより、必要用地の縮小及び建設コストの縮減を図ることが可能となり、経済性の向上による整備効果の早期実現を図ることとする。

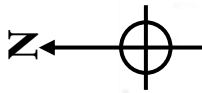
上記理由により、道路の区域を変更することが適当と判断し、都市計画の変更を行うものである。

1.3.1号浦戸東部道路 位置図

高知広域都市計画道路 (1.3.1号浦戸東部道路) L=15,110m

終点 南国市物部字下土島

起点 高知市一宮字奥八ノ谷



高知東部自動車道 (一般国道55号高知南国道路)

高知自動車道

高知中央IC
(仮称)

高知東IC
(仮称)

高知空港IC
(仮称)

高知南IC
(仮称)

物部川

一般国道55号

高知市物部